

## 一般病棟入院基本料について

当院は、「急性期一般入院料1」の届出を行っており、入院患者さん7人に対して1人の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。

## 地域包括ケア病棟入院料について

当院は、「地域包括ケア病棟入院料2」の届出を行っており、入院患者さん13人に対して1人の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。

## DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「DPC対象病院」となっております。

※医療機関別係数 1.4836 （令和7年4月1日現在）

（基礎係数 1.0451 + 機能評価係数Ⅰ 0.3468 + 機能評価係数Ⅱ 0.0689 + 救急補正係数 0.0228）

## 保険外併用療養費について

180日を超える入院患者さんの療養費については、厚生労働大臣が定める状態を除き、別途1日につき2,620円（通算対象入院料の基本点数15%相当）を加算させていただいております。

## 入院時食事療養費について

当院は、「入院時食事療養（1）」の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

対象の区分		食事療養標準負担額
①	一般加入者（②・③・④のいずれにも該当しない方）	1食につき510円
②	③・④のいずれにも該当しない、小児慢性特定疾病児童等又は指定難病患者	1食につき300円
③	住民税非課税世帯等の方 （70歳以上では低所得Ⅱの方）	過去1年間の入院期間が90日以内の方 1食につき240円
		過去1年間の入院期間が90日超の方 1食につき190円
④	70歳以上で低所得Ⅰの方、老齢福祉年金を受給されている方	1食につき110円